

2019年11月6日

株主各位

東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
みずほリース株式会社

代表取締役社長 本山博史

中間配当金支払いについてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年11月6日開催の当社取締役会において、第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の中間配当金のお支払いについて、下記のとおり決議されましたのでお知らせいたします。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、2019年9月30日を基準日として次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株 に つ き 4 0 円
(うち、記念配当2円) |
| 2. 効力発生日(支払開始日) | 2019年12月5日(木) |

以 上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」および「配当金計算書」(振込先をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」)は、来る12月4日(水)にお届出のご住所あてに、発送申しあげる予定でございます。